

複合によって語中に生じた母音連続における 母音の脱落

柳 田 征 司

キーワード：母音連続、脱落、重音、類推

要 旨

上代日本語における母音脱落がいかなる原理で起きているのかについて筆者は四つの法則を設けてこれを説明したが、若干の例外を別の原理で説明するという問題を残した。本誌収録の佐野宏論文は、筆者が、別の原理で説明した例外と、法則④で説明した例とを、法則①②③に従って生まれた形に類推して生まれたものと説明した。本稿は、旧著で設けた法則を検討し直すこと、特に法則③の重音の範囲を見直すことよって、「ワガへ」と「ワギへ」の関係についての新しい解釈を提出し、法則①②③で説明できない例が、前部要素が一音節の助詞である例だけになり、法則④で説明できることを述べる。そして、語形の一部が損傷した望ましくない脱落形、それ故に中古になると生じなくなる脱落形が、抑止されることはあつ

ても、類推によって盛んに作り出されたとは考えにくいことから、類推説を退け、法則④が有効であるとする。

一、問題の所在

上代日本語においては複合によって語中に母音連続が生じた場合、脱落や転成が起きるが、脱落が起きる時、それがどのような法則に従って起きるのかについて、筆者は、拙著『音韻脱落・転成・同化の原理』（油印 一九八四・三、後、拙著『室町時代語を通して見た日本語音韻史』（武蔵野書院 一九九三・六）に、補注を加え、収める）において次のように把握した。

①後部要素の母音がuで、これにワ行音・マ行音が後続する場合には、連続する母音の広狭にかかわらず、そのuが脱落する。

②①の例を除くと、二つの母音が連続して母音の脱落が起きる場合には、狭い方の母音が脱落する。同一母音が一つになるのもこれに含まれる。

③右の①②にもかかわらず、①のうち、マ行音が後続するuの場合、¹⁵oが後続するuの場合と、②の場合とにおいて、広い方の母音の直前又は直後に同一母音が隣接する場合には、広い方の母音が脱落する。

④ただし、①②③にもかかわらず、前部要素が助詞である場合には、助詞の方の母音が脱落することもある。

母音連続とそれぞれの母音に隣接する母音をCV₁・CV₂+V₃・CV₄と呼び、右の法則の具体例を例示すると次の通りである。

①V₃=¹⁵o V₄=¹⁵ワ行音・行音 V₂脱落 イヒニウエテーイヒニエテ(飯に飢えて)

ミウマーマミマ(御馬)

②V₂>V₃ V₁≠V₂ V₃脱落 ハナレイソーハナレソ(離磯)

V₂>V₃ V₃≠V₄ V₂脱落 クニウチークヌチ(国内)

V₂=V₃ 一つになる ワカアユウワカユ(若鮎)

③V₂>V₃ V₁=V₂ V₂脱落 アライソーアリス(荒磯)

V₂>V₃ V₃=V₄ V₃脱落 アレオモフーアレモフ(我思ふ)

くトイフーくチフ(と言ふ)

④V₂=助詞 V₂脱落 ソツオモーストモ(背面)

筆者が提出した新しい点は三つある。一つは対象から字訓借用の例を除いたことであり、二つは法則③を把握して、重音脱落で説明したことであり、三つは法則④を認めたことである。

しかし、この法則では説明できない例があることを知った。

アガオモフーアガモフ(我思ふ)
カタオモヒーカタモヒ(片思ひ)
ヲノウヘーヲノヘ(峠の上)^{注1}

筆者は、拙著後者において、注1毛利書評の指摘「オモフに母音が上接する場合、文献では皆オの方が脱落している。(中略)因みにウへの脱落の場合もいずれもウが脱落しているのであって、こういうことに対する配慮もあってよかったのではないか」(三〇頁)に着想を得て、「ウルハシミオモフーウルハシミモフ(美しみ思ふ)」「アレオモフーレモフ(我思ふ)」「ヤマノウヘーヤマノヘ(山の上)」のように法則に従って「くモフ」「くへ」の形が生じ、多用されるようになると、「モフ」(思ふ)「へ」(上)という語が歌語として定着し、法則に合わない場合にもこの形の方が用いられるようになったのではないかとした。^{注2}「このような解釈を多く認めていくと、法則の探究そのものが成り立たなくなっていく恐れがあることを自戒しなくてはならない。」(二五五頁)という言葉を付したけれども、法則全体を見直すことを怠り、後から出てきた都合の悪い例の処理にとどまった。

その後、法則④に対して佐野宏氏の批判を受けた。^{注3}氏は、筆者が法則④を設けて説明した例をはじめとする九例(*印)を、法則に従って生じた形に類推して生まれた形と見るべきものとして、法則④を否定した。

【内】*ハラノウチーハラヌチ(腹の内)

法則②クニウチークヌチ(国内)

法則③カハウチーカフチ(河内)

【海】*オシノウミーオシヌミ(忍の海)

法則③アハウミアーフミ(淡海)アラウミールミ(荒海)

法則②アフミノウミアーフミノミ(淡海の海)

【面】*ソツオモーソトモ(背つ面) *カゲツオモーカゲトモ(影

つ面)

法則②コノオモーコノモ(此の面)

【言ふ】*ソソクテイフーソソクチフ(注くと言ふ)^{注4}

法則②イカニイフーイカニフ(如何に言ふ)

法則②ヒレフリキテイフーヒレフリキトフ(領巾振

りきと言ふ)

【思ふ】*アガオモフーアガモフ(我が思ふ)

法則③アレオモフーアレモフ(吾思ふ)

法則②ミヤコシゾオモフーミヤコシゾモフ(都しぞ思ふ)

法則②モノオモフーモノモフ(物思ふ)

【家】*ワガイヘーワガヘ(我が家)

法則②タマデノイヘータマデノヘ(玉手の家)イモガイヘ

ーイモガヘ(妹が家)

法則③ワガイヘーワギヘ(我が家)

【上】*ソノウヘーソノヘ(其上) *ヲノウヘーヲノヘ(峰の上)

法則①ヒザノウヘーヒザノヘ(膝の上)カハノウヘーカハ

ノヘ(河の上)イハノウヘーイハノヘ(磐の上)

佐野氏が筆者の法則④を否定する論拠は、前部要素の()が助

詞である場合に法則①②③が働く一方で、同じ条件で法則④が働

くというのでは、法則①②③と性格を異にしている、それらと同

列に法則として設定することに問題があるとするものである。し

かし、筆者は、氏が引用するところ(二二頁)に見る通り、法則①

②③と法則④とを同列に扱ってはいない。法則と呼ぶ以上は生理

的レベルで例外なく起きるものに限るべきであると言っているのである

ならば、筆者と考え方を異にしている。

氏のもう一つの論拠は次の例が説明できないとするものであ

る。

ワガイヘーワガヘ(我が家) アガオモフーアガモフ(我が思

ふ)

ヲノウヘーヲノヘ(峰の上) ソノウヘーソノヘ(其上)

「ワガヘ」については、氏が氏の論文注6に引くように、拙著では

「ワガヘ」(我が辺)と解した。また、後三者については、佐野氏は

拙著の解釈に触れないけれども、先に述べたように一つの解釈を

示してある。

佐野氏の類推説は、方向としては、筆者が「モフ」(思ふ)「ヘ」

(上)について考えようとしたところを、筆者が法則④で説明した

諸例と「ワガヘ」とにまで拡大したものと見える。筆者の解釈の

問題点は「モフ」「ヘ」の例外を類推によつて説明しようとした点

にある。従つて、本稿は佐野氏の説を検討するとともに拙著の解

釈自体を検討しなおすことになる。

二、法則③について

(一) 前部要素における重音脱落

1、重音の範囲

「カハウチ」(河内)や「アライソ」(荒磯)のように同一母音の隣接が自立語や語基に認められる場合にはそれを重音と認定するの
に問題はなけれども、

ワガイへ(我が家)

のような自立語+一音節の助詞の例を同列に扱って重音と認めてよいのかという点について旧稿は厳密さを欠いていた。

ワガイへーワギへ(我が家) コノウレーコヌレ(木の末)
の例があるために前部要素 \vee_1 が一音節の助詞である場合も同列に見なしてしまった。しかし、前部要素の \vee_1 が一音節の助詞であるか
ないかに注目して脱落例を類別すると表のようになってい
る。

これを見ると、重音脱落が一般に自立語(語基を含む)に起きることが分かる。 \vee_1 が一音節の助詞で重音脱落が起きている例は四例で、そのうち三例は「ワガ \vee 」の例である。そして、注目されるのは、重音脱落を起こしてもよいように見える「ワガイへ」「ガオモフ」「ソノウへ」「ヲノウへ」が重音脱落を起こしていない

一音節助詞	自立語	$\vee_2 \vee \vee_3$ $\vee_1 = \vee_2$ \vee_2 脱落(重音脱落)	$\vee_2 \vee \vee_3$ $\vee_1 = \vee_2$ \vee_3 脱落	$\vee_2 \vee \vee_3$ $\vee_1 \neq \vee_2$ 又は \vee_1 無し \vee_3 脱落
ワガイへーワギへ(我が家)ワガイモーワギモ(我が妹)ワガイモコーワギモコ(我が妹子)コノウレーコヌレ(木の末)	アライソーアリス(荒磯)トコイハートキハ(常磐)ヨコウスーヨクス(横白)カハウチーカフチ(河内)ハヤウマーハユマ(早馬)アハウミーフミ(淡海)アラウミールミ(荒海)オホウラーオフヲ(大魚)アマオリーアモリ(天降)		ワガイへーワガへ(我が家)アガオモフーアガモフ(我が思ふ)ソノウへーソノウへ(其上)ヲノウへーヲノウへ(峰の上)	ハナレイソーハナレソ(離磯)フナイデーフナデ(船出)ミヤイデーミヤデ(宮出)シタオモヒーシタモヒ(下思)コウムーコム(子生)
			イモガイへーイモガへ(妹が家)ヤマノウへーヤマノへ(山の上)イハノウへーイハノへ(磐の上)カハノウへーカハノへ(河の上)ヒザノウへーヒザノへ(膝の上)タマデノイへータマデノへ(玉手の家)タツノウマータツノマ(竜の馬)アフミノウミールアフミノミ(淡海)ヌナオトーヌナト(瓊な音)トイフートフ(と言ふ)ココロハオモヘドーココロハモヘド(心は思へど)	

ことである。旧著では、「重音で脱落しやすく、CV₂が助詞で脱落しやすい」ことから、

ワガイヘーワガへ（我が家）

の脱落を認めず、これを「我が辺」と解したのであるが、右のように見ると、「ワガへ」の方が本来の形で、「ワギへ」が特殊な形であることが分かる。即ち、重音脱落は、自立語（語基を含む）に生起し、へ自立語＋一音節の助詞の場合には生起しないのが本来であったが、「ワガ＋名詞」と「コノウレ」の場合には、「ワガ」「コノ」の一語としての結合度が強くなつていて、重音脱落が生起し、「ワギモ」「コヌレ」が生まれたものと解される。「ワレ」が独立性が強く文法的用法が広いのに対して、「ワ」（我）は、独立性が弱く、「ワガ」のほかには「ワラ」（格助詞）「ワ鳥」のような形に限られている。「ワガ」の熟合度は強かつたと見られる。また、「コノウレ」（木の末）の「コ」は被覆形で独立性が弱く、「コノ」の結合度は強かつた。

こう考えると、前部要素CV₂が一音節の助詞の場合には原則として「 」が見なすべきことになる。そして、法則③を適用するについては次の配慮を必要とすることになる。

前部要素が一音節の助詞である場合には原則として重音脱落は起きない。ただし、前の名詞との結合度が強く全体で一語になっている場合には重音脱落が起きる。「コノウレ」（木の末）には重音脱落が起き、「ワガ〜」（我が〜）には重音脱落が起きることもある。

ただし、法則に注記を付すとすれば、次の一行でよいであろう。この場合、前部の重音と認められるのは一語の自立語である。法則③をこのように捉えると、

アガオモフーアガモフ（我が思ふ）

ソノウヘーソノウヘ（其の上）ラノウヘーラノウヘ（峰の上）

も説明できることになる。即ちCV₂CV₂で、CV₂が一音節の助詞であるから、法則②に従つてCV₂が脱落していることになる。

2、重音脱落が生じる条件

重音脱落が生じる条件についてもう一つ確認しておきたいことがある。旧著に明記してあることであるが、よく理解されていない場合があるのは、重音の母音の口の開きが、これに続いて隣接する母音のそれよりも大きい時に脱落が生じることである。「アラウミールミ」（荒海）に例をとると、重音^{aa}の母音の口の開きが、後に隣接する「ウミ」のuのそれよりも広いために脱落が起きるということである。これに対して、

ウルハシミオモフーウルハシミモフ（美しみ思ふ）

の「シミ」の重音^{aa}の口の開きは、「オモウ」のoのそれよりも狭いので、「シミ」に脱落は生じない。

3、「カハへ」（河上）「カタモヒ」（片思ひ）

前部要素の重音について二つのことを述べたが、説明できない例として「カハへ」（河上）「カタモヒ」（片思ひ）が残る。

射ゆ鹿を つなぐ舸播杯の 若草の 若くありきと 吾が思
はなく(斉明紀四年山番歌謡)

「杯」は乙類であるから、「河辺」とは解せず、「カハウへ」(河上)の転と解されている。そうとすれば、前部要素が自立語であるから重音脱落が起き、「カフへ」となるべきところである。「河」と「上」とは助詞「ノ」を介して、「カハノへ」(迎波能倍、仁徳記57番歌謡)となった例があり、どちらも、

かはへの 若草の

かはのへに 生ひ立てる 烏草樹を

と河のほとりを表しているように見える。その上、前者は『万葉集』では「射ゆ鹿を 認ぐ河辺の 和草の 身の若かへに さ寝し児らはも」(二六・三八七四)と「河辺」(「辺」は甲類)と見える。「うへ」(上)はほとり・あたりの意をも表すから、「かはうへ」の転じた、河のほとりの意の「カハへ」という語があつたと解すべきものかとも考えられる。しかし、斉明紀歌謡の「舸播杯」は別の解釈が可能なのではないか。「シタハフ」という語があり、その中に次の例がある。

住吉の 浜松が根の 下延へて わが見る小野の 草な刈り
そね(万葉二〇・四四五七)

「住吉の浜松が根の」は序詞で、「住吉の浜松が根を下にはわせているように、私が下にはわせている(心の中でひそかに思っている)」という意味であろう。「カハへ」(舸播杯)を「カハハへ」(河延へ)の転化形と見ると、「河にはわせている」と解することができる。

「つなぐ」(都那遇)は、『万葉集』で「認」と書かれているために、「繋ぐ」という原義から転じた「獣の逃げたあとをたずね求める」意と解釈されて来た。^{注7}しかし、斉明紀歌謡の「つなぐ」は原義の繋ぐ意で、手負いの鹿を若草の蔓で繋ぐのではないか。序詞「若草の」が「脚結」にかかる例があり(万葉一七・四〇〇八)、「時代別国語大辞典上代編」は「若草の織維で作る脚結とみる説もあるが根拠に乏しい」とする。しかし、獣を繋ぐ蔓草と考えると、よく理解できる。

もう一例、「カタモヒ」が問題となる。ただし、「カタモヒ」(片思)には仮名書き例がなく、次の例が見えるだけである。

思ひやる すべの知らねば 片坑之(片坑^{かたもち}の) 底にそわれは
恋ひなりにける(万葉四・七〇七)

「片思ひ」と「片坑」とが掛けられているとされてきた。

カタオモヒーカタモヒ(片思ひ)

の脱落例を認めると、筆者の法則では説明できない。「カタ」(片)は、自立語であり、^カは後に続く^カよりも広いから、重音脱落が起きてよいところである。「片思ひ」という語は、仮名書き例では「可多於毛比遠」(片思ひを、一八四〇八一)と脱落しない形で見える。これを見ると、「カタオモヒ」と「カタモヒ」は語形が似ているために掛詞として歌われているのではないかと思われる。

ちはやぶる 神の社し なかりせば 春日の野辺に 粟まか
ましを(万葉三・四〇四)

において「粟まかまし」と「逢はまく」または「逢はむ」が掛け

られているように。

(二)後部要素における重音脱落

1. 活用語の場合

後部母音における重音脱落についても厳密に規定しておかなくてはならなかったことがある。既に指摘されているように、後部要素が活用語の場合、特定の活用形に限って同一母音の隣接が生じる場合には原則として重音脱落が生じないということである。^{注8}

例えば、「アリ」の未然形「アラ」は重音ではあるけれども、脱落は生じないということである。

ニアラーナラ ズアラ―ザラ クアラ―カラ

カクアラ―カカラ テアラ―タラ

従って、旧著で後部母音における重音脱落と見た、

ヌキウツル―ヌキツル (脱き棄つる)

は、「ウツル」が下二段活用動詞であるから、その終止形と連体形に重音脱落が生じたとは考えにくい。その例は次の例で、「ツル」を完了の助動詞と解するのがよい。^{注9}

(上略) 穿香を 奴伎都流如く 踏み脱きて 行くちふ人は

石木より成り出し人か (下略) (万葉五・八〇〇)

先に「原則として」と記したのは、終止形に接続する助動詞が次のような脱落を起こして生じたとする解釈に従うと、特定の活用形の重音に脱落が生じている場合があるからである。

過ぎてめすらし。(万葉二〇・四五二〇) ↑めす+あらし

吾背子は いくく行くらむ。(同一・四三) ↑行く+あらし
これらは「アラシ」「アラム」が一語としての熟合度を強くしていたために重音と意識されたのであろう。

2. 重音脱落が生じる条件

次に、前部要素の場合と同じく、後部要素の場合も重音の母音の口の開きが、その前に隣接する母音のそれよりも広い時に脱落が起きるということを確認しておきたい。

この点を明確にした上で、後部母音に同一母音が隣接する例を見てみたい。先ず後部要素が「オモ^{注10}」である例を見る。

○アガオモフ―アガモフ (我が思ふ)

「アガ」の部分には^{注10}が助詞であるから、^{注10}無し^{注10}の扱いになっているものと見られる。後部に同一母音^{注10}の隣接があるけれども、その前の母音が^{注10}aで、それよりも口の開きが広いから、「オモ」にも重音脱落は起きない。この例は法則②に従って^{注10}が脱落した例ということになる。

○シタオモヒ―シタモヒ (下思)

「オモ」は同一母音が隣接しているが、前にそれよりも口の開きの広い母音^{注10}aがあるので、重音脱落は起きない。法則②に従って^{注10}が脱落している。

○ココロハオモヘド―ココロハモヘド (心は思へど)

^{注10}無し^{注10}で、法則②に従って^{注10}が脱落している。

○ナミニシオモハバーナミニシモハバ (並にし思はば)

「ニシ」は重音のように見えるが、 \sim 無しと見るべきである上に、後にその母音 i よりも口の開きの広い母音 o が来ているから、「ニシ」に重音脱落は生じない。後部要素の「オモ」は重音脱落の条件を備えており、「オ」が脱落した。

○ウルハシミオモフールハシミモフ (美しみ思ふ)

「シミ」は重音であるが、その後口の開きの広い「オ」が隣接しているので、脱落はしない。後部の「オモ」は重音脱落の条件を備えているから、「オ」が脱落した。

○アドオモヘカーアドモヘカ (何と思へか)

これ以下は同一母音の連続で、後部要素の重音脱落ではない。

○アハムトオモヒシシアハムトモヒシ (逢はむと思ひし、万葉五・

八三五) 「アハムトモヘヤ」もあり、又カムトオモヒテヌカム

トモヒテ (貫かむと思ひて、同一〇・一九八七) ナメシトオモフナ

ナメシトモフナ (無礼しと思ふな、同六・九六六) イハフトオモ

ヒテイハフトモヒテ (斎ふと思ひて、同一九・四二六二) タノシ

トゾオモフータノシトゾモフ (樂しと思ふ、同一〇・四三〇〇)

ミヤコシゾオモフーミヤコシゾモフ (都しと思ふ)

○モノオモフーモノモフ (物思ふソコオモヘバソコモヘバ) (そこ
思へば、万葉一七・四〇〇六)

次に「オオモ(フ)」以外で後部に同一母音の隣接する例を見る。

○ヨコウスーヨクス (横白)

「ウス」は前にそれより口の開きの広い母音 o があり、重音脱落の条件を備えていない。「ヨコ」に重音脱落が生じている。

○コノオモーコノモ (此の面)

同一母音の連続で、後部要素の重音脱落ではない。

○オホアナムチーオホナムチ (大穴牟遲)

○カキウツーカキツ (垣内)

この二例は後部要素の重音脱落で説明できる。ただし、「オホナムチ」は神名で、字訓借用表記「大已貴」「大穴道」を一字一字訓じたものがホオ アナムチであることも疑われているから、脱落例から除くべきかも知れない。また、「カキツ」を「カキウツ」の脱落例とするについても、被覆形「ウツ」が露出しており、問題がある。「カキト」(場所を表す「ト」)の形が原形で、「カキツタ」(垣つ田、万葉一三・三二二三)に類推した可能性も考えられる。

三、法則①について

法則②と見直した法則③とで説明できない例に、
イヒニウエテーイヒニエテ (飯に飢えて)

がある。これは、 \sim 無しであるから、法則②によって、 \sim が脱落し、「イヒヌエテ」となるのである。従って、ただ一例から法則をたてるのには躊躇もされるが、やはり法則①を設けるのがよいと考える。「ニ+ウ」という母音連続において法則②に従って狭い母音 i が脱落するよりも、 io の連続において、 u が脱落しやすかったものと見られる。旧著において先行法則と呼んだので、そうすると、法則②で説明できる、
ワレハヤウエヌーワレハヤエヌ (我はや飢えぬ)

も法則①で説明すべきものとなる。この例は、字余りの法則第三則のうち「ワ行音がその上の音節の尾母音 r に後続する時」例えは「山守居」(万葉六・九五〇)の sie が se となる例に対応する。ただし、法則①は次のように改めなくてはならない。

①後部要素の母音が r で、これに「エ」が後続する場合には、連続する母音の広狭にかかわらず、その r が脱落する。

なお、「イヒニ」と v が助詞であるにもかかわらず、法則④によってその母音が脱落するということがないのは、格助詞「ニ」の場合母音が落ちにくかったからであろう。 CV が一音節助詞で、その母音が脱落する例は、

連体格助詞 ガ・ノ・ツ

連用格助詞 ト(十言フ)・ニ(十有リ)・言ウ)・ガ(十思フ)

副助詞 シ(十思フ)

係助詞 ゾ・ハ(十思フ)

接統助詞 テ(十有リ)

であって、結合度の強い場合に脱落が起きている。格助詞「ニ」の例は「有リ」に続く場合と副詞とも言える「イカニ」の場合以外には脱落例がない。

四、法則②について

旧著において法則①で説明した例に、

ミウマーミマ(御馬)

があった。しかし、「ウマ」には、法則②③で説明できる例、

v 脱落 コウマーコマ(子馬・駒) タツノウマータツノマ(竜馬)
 v 脱落(重音脱落) ハヤウマーハユマ(早馬)
 があつて、「ウ」を残した「ハユマ」の例があるから、先行法則とは言えない。

今、前部要素が助詞でない一音節語である場合の脱落例を見ると次のようになっていいる。

$\text{V}_2\text{v}\text{V}_3$ V_3 脱落 コウムーコム(子生) コウマーコマ(子馬・駒)

$\text{V}_2\text{v}\text{V}_3$ V_2 脱落 ネアスーナス(寝ス)

$\text{V}_2\text{v}\text{V}_3$ V_3 脱落 ミウマーミマ(御馬)

$\text{V}_2\text{v}\text{V}_3$ という同じ条件でありながら、 v が脱落している「ナス」(寝ス)と V_2 が脱落している「ミマ」とがある。他の例が法則で説明できるのに対して、「ミマ」が例外となっている。

前部要素が一音節の自立語の場合その母音が脱落すると、「ミウマームマ」(御馬)となつて、「ミ」(御)の意味が維持できなくなる。前部要素が一音節の自立語の場合には、脱落例とともに転成の例がある。

ヒオキーヘキ(日置) キアルーケル(着る)

キアレバークレバ(来れば) ミアスーメス(見す)

キアスーケス(着す) シアスーセス(為す)

脱落が起きている母音連続と転成が起きている母音連続とを比べると、次のようになっていいる。

脱落 $\text{o} + \text{u}$ コウム(子生)・コウマ(子馬・駒)

$\text{e} + \text{a}$ ネアス(寝あす)

転成 i + u ミウマ (御馬)
 i + o ヒオキ (日置)

i + a キアル (着ある)・キアレバ (来あれば)・ミアス (見あす)・キアス (着あす)・シアス (為あす)
 即ち、転成が起きる母音連続は転成を起こし、転成を起こさない母音連続は脱落を起こしている。

このように見ると、前部要素が助詞でない一音節語の場合には、その語形をとどめるための変化が起きているのではないかと見られる。転成形も、脱落形よりは、一音節語の語形をいくらかでもとどめた形だったのではないかと見られる。「ナス」は、脱落している異例となるが、これは本来活用をして語形を変える語であるために、「寝」が「ネ」「ヌ」のほかに「ナ」の形をもつことが許されたのであろう。

ただし、「ミマ」の場合には後部要素「ウマ」の方にも検討すべきことがある。「ウマ」については、中国語「マ」を借用したものとの説があり、字余りの法則第二則に「柎栳越尔」(万葉二・三〇九六)と「u + マ」の例があり、語頭に立つ「マクサ」(馬草)の例も古くからあるから、「ウマ」と「マ」との関係を明らかにしておく必要がある。結論から言えば、「ウマ」という語が中国語からの借用語であったとしても、日本語の古い形は「ウマ」であったと見られる。「万葉集」に見える「ウマ」の「ウ」は、

宇麻奈米呂 (馬並めて) (二七・三九九一)

宇万尔布都麻尔 (馬にふつまに) (一八・四〇八一)

青馬乎 (青馬を) (二〇・四四九四)

のように一音節として数えられるものであった。ただ、u よりも広い母音の「マ」「モ」「メ」が後続する場合には、ゆつくり発音するのでなければ、音声のレベルで *ema* の形も実現していたものと見られる。字余り「ウマセゴシニ」はそれを反映しているものであろう。この音が「ムマ」「馬」「ムモレ」(埋もれ)「ムメ」(梅)などと表記されるようになるのは平安時代に入ってからであるが、それは、日本語に撥音 *ɱ* が成立し、「ウマ」の実現形の一つ *[ɱma]* がそうとらえられたものと見られる。そして脱落形も多くなってくる。

万久佐 (馬草) (和名抄) cf. 字麻久佐 (新撰字鏡)

マヤ (馬屋) (色葉字類抄) cf. ウマヤ (同前)

「ミウマ」が法則に従って、脱落を生じて「ムマ」になると、前部要素が維持できないためにその変化は避けられたのであろう。しかし、「ミウマ」が一語としての結合度を強くすると、*ɱ* の連続は転成を起こさないものであるから、音声のレベルで *mna* の *m* が脱落しやすいということを背景に、「ミウマーミマ」(御馬)を生じたのではないか。

このように考えてよいならば、法則②は次のように補正される。

②二つの母音が連続して母音の脱落が起きる場合には、狭い方の母音が脱落する。ただし、前部要素が助詞でない一音節語で、母音の連続が転成を起こさない並びである場合には、後部要素の語頭の母音が脱落する。

連続する二つの母音が同一母音である場合は後部の母音が脱落する。

- $V_2 > V_3$ V_3 が脱落
- $V_2 < V_3$ V_1 有り V_2 が脱落
- $V_2 < V_3$ V_1 無し V_2 助詞 V_2 が脱落
- $V_2 < V_3$ V_1 無し V_2 助詞でない V_3 が脱落
- $V_2 = V_3$ V_3 が脱落

$V_2 = V_3$ の場合、旧稿では一つになるとしたが、これは重音脱落と見られるから、 V_3 脱落とする。

五、法則④について

法則①②③を以上のように検討し直すと、説明できない例は次の五例で、 C_{V2} が一音節の助詞である例だけということになる。^{注16}

- $V_2 > V_3$ 、 V_1 無し V_2 脱落
- オシノウミーオシヌミ ハラノウチーハラヌチ
- 〜トイフー〜チフ

- $V_2 < V_3$ 、 V_1 無し、 $V_3 = V_4$ 、 V_2 脱落
- ソツオモーソトモ カゲツオモーカゲトモ

同じ条件で法則に従って脱落した例を次に示す。

- $V_2 > V_3$ 、 V_1 無し V_3 脱落
- ワガイヘーワガヘ イモガイヘーイモガヘ
- アガオモフーアガモフ ヤマノウヘーヤマノヘ
- ヲノウヘーヲノヘ イハノウヘーイハノヘ

- カハノウヘーカハノヘ サカツキノウヘーサカツキノヘ
- ヒザノウヘーヒザノヘ タマデノイヘータマデノヘ
- タツノウマータツノマ アフミノウミーフミノミ
- ヌナオトーヌナト
- 〜トイフー〜トフ

- ココロハオモヘドーココロハモヘド
- $V_2 < V_3$ 、 V_1 無し、 $V_3 = V_4$ 、 V_2 脱落
- アレラシオモハバーアレラシモハバ
- ナミニシオモハバーナミニシモハバ

同じ条件で V_2 が脱落したり、 V_1 が脱落したりする例は V_2 が助詞の場合に限られている。^{注17}筆者は、これらを、 C_{V2} が自立語に比べて存在として弱い助詞であるために、法則②③に従わず、 C_{V2} の方が語形を変えることもあったと解釈し、旧稿の法則をほぼ同じ形で認めたい。

④ ②③にもかかわらず、前部要素が一音節の助詞である場合には助詞の方の母音が脱落することもある。

なお、後世一音節の助詞が語形を変える場合一般には発音の負担の少ない形に変わる。

- ノ↓ン ニ↓ン ヘ↓イ
- ヲ・ハ 前の名詞と融合することがある。

パ 前の動詞・形容詞と融合することがある。
ト 後に来る「言ウ」と融合することがある。

それからすると、「ソトモ」「カゲトモ」は異例のように見える。しかし、助詞「ツ」が「ト」に変じたわけではなく、助詞「ツ」

が母音を失い、後部要素の「オモ」の「オ」が生きているのであって、異例とはならない。

六、類推説について

「イヒニウエテ↓イヒニエテ」(飯に飢えて)という一例だけで法則①を作り、「ミウマーミマ」(御馬)という一例だけで法則②を複雑にすることに筆者が問題を感じないわけではない。類推説に立てば、「ワレハヤウエヌ↓ワレハヤエヌ」(我はや飢ゑぬ)に類推して「イヒニウエテ↓イヒニエテ」(飯に飢えて)が生まれ、「コウマ→コマ」(子馬・駒)に類推して「ミウマーミマ」(御馬)が生まれたと、簡単に説明できる。また、先に脱落例ではないと解釈した「カハへ」「カタモヒ」も類推で説明できる。類推説の方が遙かに簡潔な説明なのである。筆者も日本語の歴史を説明するについて常日頃簡潔で奇麗な説明を心がけている。それにもかかわらず筆者が類推説をとらないのは、一つには類推を安易に持ち込むと原理の探究そのものを放棄してしまうことになるからである。法則②が狭い方の母音が脱落するのに対して、法則③が逆に広い方の母音が脱落するというのであるから、相互に類推が働いたと説明すれば、説明できない例はないのである。

後部要素の重音脱落でしか説明できない例は次の四例である。

アレオモフ→アレモフ (吾思ふ)

ナミニ オモハバーナミニシモハバ (並にし思はば)

オホアナムチホオ→ナムチ (大穴半運)

カキウツ→カキツ (垣内)

後二者は既述のように脱落例と認めるのに問題もある。仮にそういう立場に立つて、後二者を該当例から除くと、前二者は類推によって生まれたものと説明することができ、後部要素における重音脱落は法則として必要でなくなる。重音脱落を、

前接音の意識の残映が後続音の意識に重なることによつて、

その後続音を実現したかのような意識を生じ、現実にはしばしばその実現を見ずして進む

のように説明するならば、これが当てはまるのは前部要素のそれであつて、後部要素のそれには厳密には当てはまらない。後部要素については、前部要素のそれに準じて、

後続音 \downarrow に対する意識があるために、 \downarrow または \downarrow が脱落するということ条件下で、 \downarrow の方が実現しないと考えることとなり、そのような重音脱落は起きなかったと考えることも可能である。ある法則を設けて説明するのが妥当であるのか、類推で説明するのが妥当であるのか機械的には判断し得ない。法則④で説明できるのか、類推で説明すべきなのかその一つである。

ここで最も重要なことは、簡潔の原理ではなく、次のことななくてはならない。即ち、複合によつて語中に生じた母音連続における母音の脱落という言語現象を研究者が日本語音韻史の上でどのような位置にあるものと捉えているのかということである。

仮に今類推説に立つ時、類推はどのように働いていたと見られ

るであろうか。類推説が類推で説明する例を見ると、それは相当活発な動きであったと見ざるを得ない。類推説は、「アハウミーアフリ」[アラウミーアルミ]に類推して、

オシノウミーオシヌミ

が生じたとする。「オシノウミ」は「名詞十ノ十名詞」の形をしており、「アハウミ」「アラウミ」の「語基十名詞」と語構成を異にする。法則に従った脱落形「アフミノミ」「オシノミ」は、

アゴノウミ(阿胡) アメノウミ(天) アラツノウミ(荒津) イセ

ノウミ(伊勢) イナミノウミ(稲見) イハミノウミ(石見) オ

ウノウミ(伊予) カトリノウミ(香取) キノウミ(紀) ケヒノ

ウミ(飼飯) コカタノウミ(子難) コシノウミ(越) ススノウ

ミ(珠洲) セノウミ(石花) チヌノウミ(血沼) ナゴノウミ(名

児) ナニハノウミ(難波) ノトノウミ(能登) ハクヒノウミ(羽

咋) フセノウミ(布勢) マツラノウミ(松浦) ミカタノウミ(三

方) ムコノウミ(武庫)

など数多くの同じ語構成の語群の中にあつて安定しており、語構成を異にし、例数の少ない「アフミ」「アルミ」などへの類推は生じにくいのではないか。また、類推が生じたとすれば、「アフミノウミ」こそ、すぐ上部の「アハウミーアフミ」に類推して、「アフミヌミ」になつていてよいはずである。類推説は勿論その形も生まれていたと考えるのであろう。類推は相当盛んに起きていたと考えなくてはならない。

また、類推説は、「くチフ」を「イカニイフーイカニフ」(如何に

言ふ)に類推して生まれたとする。語が前から時間を追つて発音されることを考えれば、「イカニフ」は「ニナイ」に重音脱落が起きて、²⁰が脱落したものであり、人の意識としても、「イカニナフ」と意識されるのが普通であろう。類推説も、「アレオモフーアレモフ」などについては「常に後項で「モフ」という形態になる」(三七頁)として、「モフ」と見る。しかし、同音連続の例、「モフ」については「モフ」とし、「イカニフ」については「いフ」とする(三六頁)。これは、同音連続の場合は、「モフ」とも「おもフ」とも意識され、「フ」とも「いフ」とも意識されたと見ているのであろう。両方に類推が働くということはやはり相当類推が盛んに起きていたと見ることになる。また、「万葉集」について見ると、「言ふ」の上に来る語の末尾母音が同一母音ⁱである場合は、助詞「ト」である場合に比べて稀である。その数を索引によって連体形について示すと次の通りである。^{注20}

ö 四三例(助詞「ト」三八例、助詞「ノ」「ゾ」五例)

a 二例

e (甲乙別無し) 一例

i (甲乙別無し) 三例

「イカニフ」に類推して「くトイフ」から「くチフ」が生み出されたと考えると、やはり類推が相当盛んに起きていたと考えざるを得ない。

言語を変化させる力として類推のそれが大きいことは言うまでもない。人は、生まれてから類推によって言語を身につけて来た

のであるから、常に類推を働かせる。大事なことは言語における類推が創造的な営為であるということである。類推は新しいものを生み出す力なのであって、時に起きない方が良いような具合の悪い類推が起きることもあるけれども、そのような類推の所産は受け入れられることなく滅びるものである。類推が盛んに起きて、それが受け入れられているとすれば、そのようにして生み出されたものが言語にとつて望ましいものであったからなのである。

一、複合によつて語中に生じた母音連続において一方の母音が脱落するということは望ましい変化だったのであろうか。この変化は、起きてしまったものの望ましい変化ではなかったはずである。ㄨが脱落しようが、ㄨが脱落しようが、その語形は損傷している。「ワギへ」にせよ、「ワガへ」にせよ、どちらも語形の一部が損傷していて、「ワガイへ」(我が家)として明解さを欠く。脱落形は上代日本語の音節構造がやむなく生み出してしまった形なのであって、望ましいものではなかった。それ故にこの脱落は中古になると起きなくなる。音便の定着・一般化によつて、語中の裸の母音が一音節としての独立性を獲得し、望ましくない脱落を避けることができるようになったのである。上代に生じてしまった脱落形で中古以後に生きのびているものも「ナリ」「タリ」「ザリ」など助動詞を中心とする後部要素「アリ」のものが多く、一般の自立語の例は稀である。このような望ましくない形を積極的に生み出すために類推が盛んに起きていたとは考えられないのである。また、この場合の類推は、一つの語に二つの語形を持たせるこ

とになるのであるから、その不安定性と不経済性から言つても、類推が盛んに起きたとは考えられない。むしろ類推は抑止されたはずである。

以上のように考えて、筆者は類推説を退けたい。

七、結論

複合によつて語中に生じた母音連続における母音の脱落に認められる法則は次の四則となる。

- ① 後部要素の母音が u で、これに「エ」が後続する場合には、連続する母音の広狭にかかわらず、その u が脱落する。
- ② 二つの母音が連続して母音の脱落が起きる場合には、狭い方の母音が脱落する。ただし、前部要素が助詞でない一音節語で、母音の連続が転成を起こさない並びである場合には、後部要素の語頭の母音が脱落する。
- ③ 連続する二つの母音が同一母音である場合には後部の母音が脱落する。
- ④ ②にもかかわらず、広い方の母音の直前又は直後に同一母音が隣接する場合、即ちいわゆる重音の場合には広い方の母音が脱落する。この場合、前部で重音と認められるのは一語の自立語であり、後部では原則として活用形に重音は認められない。

④ ②③にもかかわらず、前部要素が一音節の助詞である場合には助詞の方の母音が脱落することもある。

注1 毛利正守〔書評〕柳田征司著「音韻脱落・転成・同化の原理」(国語学43 一九八五・一二)による。

注2 その際「毛利氏の指摘もそのことを考えておられるのではないかと思う。」(二五四頁)と記したが、毛利「上代日本語の母音変化—— $\text{V}=\text{V}$, $\text{V}=\text{V}$, $\text{V}=\text{V}$ の場合——」(万葉43 一九九二・六)は「オモフは本来モフであり、ウへはへであつたかという考えもあり得るであろうし、あるいは、音韻変化と見るにしても、オモフの実質はモフであり、ウへはへである故にオやウが甚だ落ちやすい状況にあつたということも考えられようか。」(一九頁)とする。

注3 佐野宏「母音脱落現象と語構成」(国語学49 一九九九・一二)。
注4 拙著には「ソソクチフ」は上げていないが、「フルチフ」を上げている。

注5 「歌語として」という考え方は妥当でなかった。

注6 「藤原がうへ」(万葉一・五〇)「父母もうへはな下り」(万葉五・九〇四)など。日本古典文学大系「万葉集」二補注四四三頁。

注7 亀井孝「つなぐ」考——歴史的解釈の一つの適用例として——(国語国文 一九四九・一一)、「亀井孝論文集4」に収める。参照。

注8 注2毛利論文二〇頁参照。

注9 注2毛利論文一九頁は助動詞「ツル」と $\text{V}=\text{V}$, $\text{V}=\text{V}$ の可能性を言う。

注10 旧著で取り上げた「アレラシモハバ」は防人歌の例であるのので除いた。これを加えても考察に変更を必要としない。

注11 日本古典文学大系「日本書紀」上、補注五六四頁。山口佳紀「古代日本語文法の成立の研究」(有精堂 一九八五・一)三四頁。

注12 屋名池誠「母音脱落——日本語上代中央方言資料による形態音韻論的分析——」(女子大文学43 一九九二・三)七頁。

注13 「アリサリテ」は「在り去りて」と解した。

注14 「那須」(古事記2番歌謡ほか)。山口佳紀「平安時代語の源流」(東京大学教養学部人文科学科紀要48 一九六九・一二)。

注15 防人歌には「牟麻の爪」(二〇・四三七)が見える。

注16 「ナニモ」(儼迹毛、履中紀五年)が「ナノイモ」(汝の妹)の転とする。「ハラヌチ」と同じ変化をしたものとなる。ただ、「ナセ」(汝背)に対しては「ナイモ」が想定しやすしいところに問題を残す。

山口佳紀「古代日本語における語頭子音の脱落」(国語学98 一九七四・九)は「ニモ」(妹)を想定した。西宮一民「ナニモ(汝妹)の国語学的研究」(鶴久教授退官記念国語学論集)(桜楓社 一九九三・五)は「ナネイモ」の転とする。

注17 脱落例総てを示す表は割愛する。「ネアスーナス」と「ミウマーミマ」は条件が似るけれども、「ネ」が活用語、「ミ」が接頭語なので、同じ条件とは見なかった。

注18 類推説は「ハヤ」を重音と見、法則で説明できない例としたが、「ハ」・「ヤ」は助詞であつて、法則②で説明できる。

注19 岸田武夫「国語における音節の脱落について」(京都学芸大学学報A12 一九五八・三)「国語音韻変化の研究」(武蔵野書院 一九八四・二)に収める。後者一九五頁による。同書には重音の前の方の音が実現しない場合を含めた定義も示されている(六〇頁)。

注20 東歌・防人歌の例を除けば、「トフ」「チフ」「イカニフ」が連体形に生じているので、連体形の用例数を示した。他の活用形についても同様の傾向である。

——東洋文庫研究員——

(二〇〇二年七月一六日 受理)